

西日本高速道路株式会社関西支社等入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和4年8月8日(月) 関西支社 2階 大会議室	
出席委員 (五十音順・敬称略)	渦岡 良介(京都大学防災研究所教授)、黒田 愛(弁護士)、 仁木 恒夫(大阪大学大学院教授)、安尾 明裕(弁護士)、 山口 隆司(大阪公立大学大学院教授)	
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 (少額契約は令和3年4月1日～令和4年3月31日)	
抽出件数/対象件数	7件/1,804件	件 名 等
工 事	一般競争入札	2件/ 6件 阪和自動車道 泉佐野JCT～阪南IC間橋梁耐震補強工事 第二神明道路 櫛谷工事
	条件付 一般競争入札	2件/ 29件 福知山高速道路事務所管内(特定更新等) 盛土補強工事(令和3年度) 和歌山高速道路事務所管内 料金施設改修工事
	指名競争入札	0件/ 0件 —
	随意契約	1件/ 6件 新名神高速道路 富野工事(その2)
調査等	1件/ 72件	淀川左岸線延伸部 門真ジャンクションGランプ橋他1橋橋梁設計業務
維持管理役務及び 物品・役務	1件/ 57件	2022年度 堂島アバンザ清掃等業務
少額契約	0件/1,634件	—

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p>【入札監視事務局からの報告】</p> <p>・質疑等なし</p> <p>【入札・契約手続きの運用状況等について】</p> <p>・質疑等なし</p> <p>【抽出事案の説明】</p> <p>(工事)</p> <p>◆阪和自動車道 泉佐野JCT～阪南IC間橋梁耐震補強工事</p> <p>〔一般競争入札〕</p> <p>・低入札価格調査の件については、それぞれの項目の価格が想定より低くなっているということと思いますが、どの項目で価格が低くなっていて、比較して問題ないと判断されたのか、教えてください。</p>	<p>・今回の低入札の単価に構造物掘削があり、NEXCOの単価と大きく乖離していました。ここにどうして差が出たのかを低入札価格調査で検証したところ、構造物掘削5ヵ所の土留施工方法について、NEXCOが想定していた工法とは異なる提案があり、その提案が可能かどうかを審議しました。</p>

意見・質問	回 答
<p>・技術評価について、1位の者に付与点0.5点を付与していますが、付与点が与えられなかった2位の者と比べて、評価されるうえで基準となった客観的に説明できる考え方はありますか。</p> <p>◆第二神明道路 櫛谷工事〔一般競争入札〕</p> <p>・技術評価点の高い者が辞退されていますが、理由は何ですか。</p> <p>◆福知山高速道路事務所管内（特定更新等） 盛土補強工事（令和3年度）〔条件付一般競争入札〕</p> <p>・入札参加申請者に求める要件として最大施工長の40%の実績があれば、資格として認めているということですが、40%の根拠は何ですか。</p> <p>・技術評価基準の中に企業の信頼性・社会性がありますが、これが入っている工事とはどういうものですか。</p> <p>・施工能力評価型の技術評価項目に、優良工事表彰がある理由は何ですか。</p> <p>◆和歌山高速道路事務所管内 料金施設改修工事〔条件付一般競争入札〕</p> <p>・質疑等なし</p> <p>◆新名神高速道路 富野工事（その2）〔随意契約〕</p> <p>・後工事について、独立で新しい業者に発注する金額に比べて、前工事で状況をよく知っているということで、金額を抑えられるということはありませんか。</p>	<p>その結果、安全対策及び工事の品質が確保されていることを確認し、妥当と判断しました。</p> <p>・1位の者は2位の者に比べ、技術提案が、より具体的に示されており、安全性に優れた工法と判断しました。</p> <p>・辞退書の理由に、入札参加資格停止によると記載がありました。</p> <p>・弊社の社内要領で、契約制限価格が7億円以上の発注は、施工能力評価型となり、今回は技術力を要する質的要件を設定しています。質的要件は、設計の最大値の40%で同種工事を設定しています。最大値で公募しますと、参加者が非常に少なくなるという懸念があります。</p> <p>・弊社の社内要領で、施工能力評価型の工事の標準的な項目として設けているものです。</p> <p>・企業の施工能力ということで、しゅん功評定の点数が高い者ほど、優良な会社として相対的に高い評価としています。</p> <p>・随意契約の理由としましては、経済的な理由ではなく、前工事後工事にあたって「継続して計測するなど盛土の性状を十分に把握し、それに応じて一貫した判断の元に施工することが安全な構造物を構築する。」です。ただし、計測施工となりますので、同じ沈下板等の設備や計器等を使用する分、若干安くなっている可能性はあります。</p>

意見・質問	回 答
<p>・見積回数が11回ですが、随意契約の場合、見積回数に制限はないということですか。また、条件付一般競争入札のような協議合意は適用しないということですか。</p> <p>(調査等)</p> <p>◆淀川左岸線延伸部 門真ジャンクションGランプ 橋他1橋橋梁設計業務</p> <p>・見積りにおいて43者辞退されていますが、かなり多いのですか。一般的なものですか。</p> <p>・工期を延ばすというのは難しいですか。</p> <p>(維持管理役務及び物品・役務)</p> <p>◆2022年度 堂島アバンザ清掃等業務</p> <p>・質疑等なし</p>	<p>・随意契約については、見積回数に制限はなく、また、協議合意は入札制度上、適用できません。</p> <p>・門真地区の他の橋梁設計の辞退者数と比較して、大差はありません。</p> <p>門真地区の橋梁設計は苦戦しておりまして、設計が非常に難しく、ターミナルの設計や、高架下の条件も厳しいため、なかなか契約に至らないのが現状です。</p> <p>・モノレールの門真以南の整備が令和6年度から始まりますので、少なくとも同時施工をしないと工事の施工がやり難く、厳しい工程となっています。</p>

委員会による意見の具申又は勧告の内容

意見の具申及び勧告なし